

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(総務省)

事業名	消防防災通信基盤の緊急整備		担当部局庁	消防庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室	防災情報室 国民保護室	室長 白石 暢彦 室長 鶴巻 郁夫			
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-4 消防防災体制の充実強化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今後発生が懸念される大規模災害に対処するためには、通信基盤を整備・高度化し、消防広域応援体制や情報伝達体制を強化する必要があることから、防災行政無線(移動系)の整備、消防救急無線のデジタル化、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備に必要な経費を補助するもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○補助対象者 都道府県及び市町村 ○補助対象、補助率 防災行政無線の通信機の学校・病院等への緊急整備(補助率 1/3) 消防救急無線のデジタル化(補助率 1/3) 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備(補助率 1/2) 消防庁J-ALERT送信・管理システム改修(国費 10/10)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	15,181	15,181			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込	
	防災行政無線の整備	施設	3,029	(23年度) 3029	活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	防災行政無線整備実施施設数	施設	3,029
	消防救急無線デジタル化の期限である平成28年5月までに全消防本部でデジタル化を達成する	本部	127	(28年度) 798		消防救急デジタル無線整備実施消防本部数	本部	127
	全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備	本部	798	(23年度) 798		J-ALERT整備実施消防本部数	本部	798
単位当たりコスト	防災行政無線 :36百万円/10施設 消防救急デジタル無線:40~493百万円 J-ALERT :2.1百万円		算出根拠	防災行政無線 :3,635百万円/3,029施設 消防救急デジタル無線:9,896百万円/127本部 J-ALERT :1,650百万円/798本部				
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「復興への提言」第4章 開かれた復興 (5) 災害に強い国づくり ② 今後の地震・津波災害への備え及び「東日本大震災からの復興の基本方針」5 復興施策 (4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤ 今後の災害への備え (v) に該当がある。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地地方公共団体に限らず全国の地方公共団体からの要望が多く、今後発生が予想される大規模災害に備えるためにも消防防災通信基盤の整備は優先度の高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				東日本大震災等の教訓等を踏まえ、自治体の消防防災通信基盤の整備を促進し、大規模災害・特殊災害発生時における通信の確保・高度化を図ることは、国民の生命・身体・財産の保護のため、効果的かつ必要な事業である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本事業で整備する設備等は、大規模災害・特殊災害発生時における被害の軽減を図るものであり、費用対効果を検証することは難しい。他方、自治体の消防防災通信基盤の整備を促進し、大規模災害・特殊災害発生時における通信の確保・高度化を図ることは、国民の生命・身体・財産の保護のため、効率的な事業である。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				地方公共団体が行う消防防災通信基盤の整備に必要な経費の一部を国が補助するものであり、役割分担は明確である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				消防防災通信基盤の整備に特化した補助金はなく、上記のとおり「東日本大震災からの復興の基本方針」の趣旨に沿った事業であり、地方公共団体からの申請に基づき計画的に実施されるものである。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				事業にあたっては、補助金交付に係る事前準備等を十分に行い、迅速な着手・執行に努める。また、交付額の決定については、交付申請の内容を精査した上で適正に額を決定することにより、執行の透明性確保や進行管理を適切に行う。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。